

個人の申請 (生活支援)	どなたにも	給付	特別定額給付金	国民1人 10万円 (一律) 対象: 令和2年4月27日に、住民基本台帳に記録されている方		特別定額給付金 コールセンター 0120-260020
	子育て世帯	給付	子育て世帯への 臨時特別給付金	児童1人 1万円 (一律) 対象: 令和2年3月31日までに生まれた児童で、令和2年3月まで中学生だった児童 ※申請不要、6月10日に支給		各市町村
	休業された方	貸付	緊急小口資金 (特例)	20万円 (上限) 償還期限: 2年以内(据置1年以内) 無利子 保証人不要		各市町村 社会福祉協議会
	失業された方	貸付	総合支援資金 (特例)	単身 15万円 2人以上 20万円 (上限) 償還期限: 10年以内(据置1年以内) 無利子 保証人不要		各市町村 社会福祉協議会
	離職等で住宅 を失うおそれ	貸付	住居確保給付金	単身 47,700円 7人世帯 74,400円 (上限) 支給期間: 原則3カ月間		各市町村

事業者の申請 (休業補償)	20日間 休業している	給付	埼玉県中小企業・ 個人事業主支援金	20万円 複数事業所の場合 30万円 (一律) 対象: 令和2年4月8日から令和2年5月6日までの間に20日以上、埼玉県内の事業所を休業している事業者		中小企業等支援 相談窓口 0570-000-678 又は 048-830-8291
	16日間 休業している	給付	埼玉県中小企業・ 個人事業主追加支援金	10万円 (一律) 対象: 令和2年5月12日から令和2年5月31日までの間に8割(16日)以上、埼玉県内の事業所を休業している事業者		各市町村
	売上が 少しでも減少	給付	小規模事業者等 事業継続緊急支援金	10万円 (一律) 2020年2~6月のいずれかの月の売上が前年同月と比較し、少しでも減少となっている事業者		各市町村
	従業員の 休業に対応	補助	雇用調整助成金 (特例)	休業等助成1人1日 8,330円 (上限) 4月1日~6月30日の緊急対応期間中は、全ての業種の事業主を対象に、雇用調整助成金の特例措置を実施		学校等休業助成金・ 支援金、雇用調整 助成金 コールセンター 0120-60-3999
	子供がいる 従業員に対応	補助	小学校休業等対応 助成金(労働者向け)	1日8,330円 (上限) 小学校等の休業で子供の世話が必要になり、労働者が有給休暇を取得した場合 ※正規・非正規は問わない		
	子供がいる 個人事業者	補助	小学校休業等対応 助成金(個人事業者)	1日4,100円 (上限) 小学校等の休業で子供の世話が必要になり、契約した仕事を出来なくなった個人で仕事をする保護者		

事業者の申請 (資金繰り)	売上が 50%以上減少	給付	持続化給付金	法人 200万円 個人事業 100万円 (上限) ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少 前年の総売上 - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)		持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570 03-6831-0613
	売上が 減少 セーフティ保証4号・ 5号、危機関連保証	融資	新型コロナウイルス 感染症対応資金	3,000万円 (上限) 償還期限: 10年以内(据置5年以内) 利率: 3年間0%(3年経過後、1.4%又は1.5%)		
	売上が 減少 セーフティ保証4号・ 危機関連保証	融資	経営安定資金・ 災害復旧関連	設備・運転資金 1億6,000万円 (上限) 償還期限: 10年以内(据置5年以内) 利率: 0.5% 保証料率: 0.8%		
	売上が 減少 セーフティ保証5号	融資	経営安定資金・ 特定業種関連	運転資金 1億円 (上限) 償還期限: 10年以内(据置5年以内) 利率: 0.6% 保証料率: 0.68%		産業労働部 金融課 企画・制度融資担当 048-830-3801
	売上が 減少	融資	経営あんしん資金	1億円 (上限) 償還期限: 10年以内(据置5年以内) 利率: 0.8% 保証料率: 0.45%~1.64%		
売上が 減少 ※セーフティ保証・ 危機関連保証	融資	緊急借換資金	1億5,000万円 (上限) 償還期限: 10年以内(据置1年以内) 利率: 金融機関の所定利率 保証料率: 0.45%~1.64%			

埼玉県 新型コロナウイルス感染症 見直し後の相談からPCR検査までの流れ

